

秋田工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(3)-3
II	基準ごとの評価	2-(3)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(3)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(3)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(3)-9
	基準4 学生の受入	2-(3)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(3)-14
	基準6 教育の成果	2-(3)-22
	基準7 学生支援等	2-(3)-25
	基準8 施設・設備	2-(3)-29
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(3)-31
	基準10 財務	2-(3)-35
	基準11 管理運営	2-(3)-37
<参 考>		2-(3)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-46
iv	自己評価書等	2-(3)-54

I 認証評価結果

秋田工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学生の創造性を育むための「ものづくり教育」として、準学士課程の全学科の1年次では工作実習を、全学科の4年次では「基礎研究」を配置しているほか、各学科のすべての学年で実施する実験・実習においても学生自ら装置を作らせるなど、創意工夫をさせている。また、これらの集大成として、5年次の「卒業研究」を位置付けており、個々の授業科目における教育の工夫を含め、学校全体として入学から卒業に至るまで、創造性の育成に向けた教育体制となっている。また、専攻科課程1、2年次の「創造工学演習」では、専攻ごと、グループごとで対象とする事柄は違うものの、比較的大きなテーマを選定し、学生の自己提案型・問題解決型で行っており、学生が自ら研究の企画、調査、計画、設計、開発、試作さらには結果の評価を行い、その過程で、個人として、またグループの一員として互いに協力しつつ、完成品を生み出している。さらに、これらの集大成として「特別研究」を位置付けており、創造性を育むための取組を行っている。
- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、その就職先も主に製造業となっており、各学科及び各専攻の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、その進学先も大学の工学部、大学院の工学研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

3S「創造・誠実・責任」及び3K「健康・研究・協働」を校訓とし、準学士課程では「深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力の育成」を、専攻科課程では「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者の養成」を使命としている。

基本方針として、「自立・挑戦・創造」を教育理念に、教養教育・専門教育・専攻科複合教育及び卒業・特別研究を通じて、地域を含む世界の産業界発展に貢献し、かつ、地球環境の共生・創成に寄与する人材を養成することを目指している。そして、教育においては、教養及び専門知識・技術の修得に加え、自立した人間形成を基本に、新しいことへ挑戦する心、異分野の総合に必要な協調性と総合力、及び自由な発想とそれを実現する創造力豊かな実践的技術者の育成を目指している。

これらを基に、準学士課程、専攻科課程それぞれに養成しようとしている人材像を定めており、準学士課程では実践的技術者を、専攻科課程では創造性豊かな技術者を養成しようとしている。さらに、準学士課程、専攻科課程それぞれに達成しようとしている基本的な成果として、教育の段階や各学科・各専攻に応じた、身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の使命は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、策定されている。

また、養成しようとしている人材像、達成しようとしている基本的な成果は、学校教育法第70条の2に規定された「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授」し、「職業に必要な能力を育成」という具体的な2つの目的に対応している。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の使命、基本方針、養成しようとしている人材像、達成しようとしている基本的な成果を掲載した

学校要覧、学生便覧、シラバス等を教職員及び学生に配付しているほか、ウェブサイトへの掲載を通して、目的の周知を図っている。また、教職員に対しては説明会や新任教員研修会等において、学生に対してはホームルーム等におけるオリエンテーションにおいて、目的の周知を図っている。

目的の周知状況を把握するために、教職員及び学生を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果から、教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の使命、基本方針、養成しようとしている人材像、達成しようとしている基本的な成果はウェブサイトに掲載されているほか、これらの目的を掲載した学校要覧は秋田県内の中学校、進学先の大学等に配布されている。また、就職先企業には、卒業生及び修了生が身に付けるべき学力や資質・能力、各学科及び各専攻で達成しようとしている基本的な成果を記載したアンケート調査用紙等を送付するなど、目的が社会に広く公表されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

進学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科及び環境都市工学科の4学科で構成されている。

機械工学科は、「機械とその要素、機器、装置の開発、設計、製作できる技術、およびこれらを支援するコンピュータの利用と制御に関する技術を修得する。」ことを、電気情報工学科は、「高度情報化社会に対応したコンピュータ、制御および通信に関する技術を修得する。新しい電子材料の創製と、電子回路およびエレクトロニクスデバイスに関する技術を修得する。社会基盤に対応した電気エネルギーに関する技術を修得する。」ことを、物質工学科は、「有機材料、無機材料等に関するバイオテクノロジーを含む合成技術と得られた分子、物質・材料の構造・物性を評価できる技術を修得する。工業化された際の製造プロセスを最適化する技術と運転・管理技術を修得する。」ことを、環境都市工学科は、「社会基盤整備を支える施設の計画・設計・施工および完成した施設の維持管理と再生のための技術、およびこれらを支援するために必要なコンピュータ技術を修得する。環境アセスメントおよび都市計画・都市デザイン設計とその関連技術を修得する。」ことをそれぞれ基本的に修得すべき内容として定めている。

これらの各学科の目的は、学校の目的である「深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力の育成」に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻の2専攻で構成されている。

生産システム工学専攻は、「機械工学、電気情報工学を基礎とした精密加工、システム工学、熱流体エネルギー、応用力学、エレクトロニクス、情報、制御、新素材などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に、機械工学、電気情報工学の複合領域におけるメカトロニクス技術者として必要となる総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。」ことを、環境システム工学専攻は、「物質・材料工学、環境都市工学を基礎とした無機材料、有機材料、微生物工学、水環境工学、環境地盤工学、環境地域計画学などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に無機材料・有機材料・生物材料を利用した水環境改善のための処理技術や物質循環・エコマテリアル工学など物質工学、環境都市工学の複合領域における創造性豊かな技術者として必要な総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。」ことをそれぞれ達成しようとしている基本的な成果として定めている。

これらの各専攻の目的は、学校の目的である「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者の養成」に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、工業技術実習センター、技術教育支援センター、地域共同テクノセンター及び情報処理センターを設置している。

工業技術実習センターは、「学生自らが自立心と新しいことへの挑戦の心を持ち、ものづくりの基礎となる創造性教育の促進に寄与する」ことを目的としており、特別実験、課外活動等において活用されている。

技術教育支援センターは、実験・実習、卒業研究、特別研究等や教員の教育研究活動に対する技術支援を行っているほか、他のセンターへの技術支援等を行っている。

地域共同テクノセンターは、「本校と民間等外部の機関との連携を推進することにより、本校の教育及び研究の進展を図るとともに、地域産業の振興、活性化に寄与する」ことを目的としており、企業との共同研究のテーマの一部が卒業研究のテーマとして活用されているほか、高学年を対象とした知的財産権教育講演会、最先端技術講演会の開催や特別研究の発表の場として活用されている。

情報処理センターは、「学生に対する情報処理教育、職員の学術研究及び学校運営に必要な校務の利用に供する」ことを目的としており、情報処理関連の授業等で利用されているほか、授業時間外における学生の自主学習に利用されている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、準学士課程については運営委員会が、専攻科課程については専攻科運営委員会が設置されており、規則の制定や改定等の教育活動等に係る重要事項の審議を行っている。

また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、準学士課程については教務委員会が、専攻科課程については専攻科教務委員会が設置されており、教育課程等に関する審議を行っている。さらに、カリキュラム検討委員会において、準学士課程及び専攻科の教育課程の編成や創造工学システムプログラム等に関する審議を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、教育課程の内容を検討する場合は、教務委員会、専攻科教務委員会及びカリキュラム検討委員会が担当することとなっており、英語教育、TOEIC対策等について検討している。

また、数学の教育課程について見直しを行った際には、各学科の専門科目と数学の授業内容の関連性を検討しており、自然科学系（数学）と各学科が話し合うとともに、学科内でも検討している。

一般科目担当教員と専門科目担当教員が連携を深める場である公開授業研究会では、授業参観を行った

後、授業内容や科目間連携について討論を行っており、数学と専門科目の関連についてシラバスに例示を掲載することにより、一般科目と専門科目の授業内容に関する連携をとりやすくする方策等を検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では学級担任が、専攻科課程では専攻主任が学生の直接的な教育支援を行っており、その活動を支援する学級担任会には、教務主事、学生主事等が出席し、各学級の運営に関する諸問題について検討している。また、日常の生活面における学生指導は、学生主事を中心として学生委員会、学生課学生支援係が連携を図っており、学級担任及び専攻主任が行う入学料・授業料免除や奨学金による経済的支援を含めた教育活動を支援している。

課外活動については、クラブ指導教員を配置しており、学生課学生支援係による事務的な支援をはじめ、クラブ活動の円滑な実施と連携のためのクラブ指導教員会議の開催や外部コーチによる指導等の支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員21人、非常勤講師19人が配置されている。

教育目標等を達成するために必要な授業科目に対して、各教員の専門分野を考慮の上、教員を適切に配置している。

また、準学士課程において養成しようとしている人材像の「実践的技術者の育成」及び教養教育において達成しようとしている基本的な成果「(B) 工学基礎としての自然科学系科目を深く理解する。」に対応させて、数学、物理、化学に重点をおいて教員を配置しているほか、教養教育において達成しようとしている基本的な成果「(C) 世界の多様な国・地域の歴史・伝統・文化を理解する能力、互いの意思の疎通ができる実践的な英語能力を修得する。」に対応させて、英語を含む外国語の授業科目に教員を多く配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員44人（他に特任教授1人）、非常勤講師28人が配置されている。

教育目標等を達成するために必要な授業科目に対して、各教員の専門分野を考慮の上、教員を適切に配置している。

また、養成しようとしている人材像の「生産技術や製品開発に求められる専門的知識や技術、与えられた問題を解決する能力」を有する技術者を養成するために、深い専門知識を教授するにふさわしい教員として、修士又は博士の学位を有する教員を中心に配置している。さらに、応用実践力の育成のために、企業での勤務経験を有する教員を各学科に複数名配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、一般科目では、より深い一般基礎知識を教授するために、修士又は博士の学位を有する教員を専門分野と担当授業科目に対応させ、適切に配置している。また、専攻科課程において達成しようとしている基本的な成果「(2) 産業社会におけるグローバル化に対応するため、正し

い日本語で表現（記述・口述・討論）し、かつ国際的に通用するプレゼンテーション能力を修得する。」を実現するために英語を必修としているほか、一般科目の授業科目においてもその重要性を考慮し、専門領域に対応させて適切な教員を配置している。

専門科目においても、教員の専門分野と担当授業科目に対応させて教員を適切に配置し、専攻科課程において達成しようとしている基本的な成果「(1) 自ら問題を発見・解決する能力を備え、生涯に亘って学ぶことのできる能力を修得する。」及び「(3) 複雑で多岐にわたる工業技術分野に貢献できる技術を有し、複合領域にも対応できる能力を修得する。」を達成するために、企業での勤務経験を有する教員を含む専門科目担当教員を適切に配置している。

さらに、特別研究を指導するために、博士の学位を有し、十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導教員として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の採用に当たっては、年齢のバランスを考慮して選考しており、その結果として、教員の年齢構成は、特定の範囲の年代に著しく偏ることのない構成となっている。

また、教員組織の活動をより活発なものとし、質の向上を図るために、「秋田工業高等専門学校教員顕彰要項」に基づき、学生教育を中心とした分野、管理運営及びファカルティ・ディベロップメントにおいて、顕著な業績を上げた教員を校長賞として表彰している。

さらに、学位の取得に関しては、平成 19 年 4 月 1 日から施行された「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の自己啓発等休業に関する規則」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則」第 34 条の職務専念義務免除に基づき、積極的に支援するとともに、実質的・直接的な支援として、校長裁量経費による旅費の支援を行っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「秋田工業高等専門学校人事委員会規則」及び「秋田工業高等専門学校教員の選考について」が定められている。

教員の採用は、原則公募とし、人事専門委員会において、候補者の教育評価及び研究評価を審査し、その結果を人事委員会委員長に報告している。委員長は、この報告を受けて第一候補者を決定し、当該候補者との面接を実施し、その結果を人事委員会に報告しており、その後、人事委員会において採用の可否について審議している。応募書類には、履歴書のほか、教育・研究実践の業績目録、主要著書・論文、高等専門学校における教育・研究についての抱負、推薦書等の提出を義務付けており、教育上の能力については書類選考及び面接の際に総合的に評価している。昇任については、当該候補者の履歴書、教育・研究実践の業績目録、主要著書・論文を基に、教育評価及び研究評価を審査している。

また、非常勤講師の採用については、「秋田工業高等専門学校非常勤講師採用基準」が定められており、教務委員会での審議の後、校長の承認を得て決定している。なお、あらかじめ教務主事と協議することとし、教育上の能力についても評価している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がな

されていると判断する。

3-2-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、教員本人による自己評価及び学生による授業評価を行っている。

教員本人による自己評価については、「秋田工業高等専門学校教員業績評価実施要項」に基づき、すべての教員に教育研究活動等に関する「教員の活動計画・報告書」及び「教員活動報告書」を提出させている。校長は、毎年11月にAからIの9段階評価を実施し、その結果を個々の教員に通知し、異議申立ての機会を設けているほか、個々の教員による教育活動改善計画等に対して直接指導しているなど、広い視点を持って取り組んでいる。

学生による授業評価については、自己点検・評価実施要項に基づき、学生による授業アンケートを実施しており、個々の教員は、その結果を基に、授業内容等の改善を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-1-① 学校において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部は、総務課及び学生課から構成されている。学生課教務係においては、学生の募集及び入学者選抜、教育課程の編成、学生の学業成績の整理・記録及び保管等に関する事務を行っており、学生課学生支援係においては、学生の課外活動、奨学金及び授業料等に関する事務を行っている。そのほか、学生課寮務係においては、学生寮に関する事務を、総務課学術情報係においては、図書館に関する事務を行っている。

技術職員は、編成された教育課程をより機能的に支援するために、平成19年度から技術教育支援センターに配置されている。また、個々の資質の向上に向けて、技術教育研究発表会を開催するなど、学校として積極的に取り組んでおり、技術職員は、創造力豊かな実践的技術者の育成を目的とした教育課程を展開するのに適切な教育支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員の教育研究活動等の業績評価については、当校独自の基準を設け、教員本人による自己評価に基づき、評価が行われているばかりでなく、個々の教員による教育活動改善計画等に対しても校長が直接指導しているなど、広い視点を持って取り組んでいる。
- 技術職員個々の資質の向上に向けて、技術教育研究発表会を開催するなど、学校として積極的に取り組んでおり、技術職員は、創造力豊かな実践的技術者の育成を目的とした教育課程を展開するのに適切な教育支援を行っている。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

編入学生を含む準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、「1. 理数系の科目に興味のある人」、「2. 新しいことを知りたい、理解したいという学習意欲があり、自ら新しいことを考え出すなど、創造性豊かな人」、「3. 自ら新しいことに取り組むなど、企画力に富みチャレンジ精神旺盛な人」、「4. ものづくりに関心がある人」と定められており、専攻科課程の入学者受入方針については、「1. 基礎専門学力を有し、創造力豊かな実践的技術を修得する意欲のある人」、「2. 複合領域の科学技術に興味を持ち、技術開発に対して意欲のある人」、「3. 技術者倫理を身につけ、地域及び社会に貢献したい人」と定められている。

入学者受入方針は、ウェブサイトへの掲載や入学者募集要項、学校案内（「中学生の皆さんへ」）等の配付により、教職員への周知を図っており、入学者受入方針の周知状況に関するアンケート結果から、学校の教職員に周知されている。

将来の学生を含めた社会への公表として、準学士課程の入学者受入方針を掲載した入学者募集要項、学校案内を秋田県内の中学校に配布しているほか、中学校訪問や進学説明会等において、中学生、保護者及び教員への説明を行っている。編入学については、編入学生募集要項を秋田県内のすべての高等学校に配布するとともに、秋田県内の工業高校等へ訪問し、進学に関する説明、入学者受入方針の概要についての説明を行っている。専攻科課程の入学者受入方針は、北海道、東北の各高等専門学校に専攻科学生募集要項を配布し、周知に努めている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜を実施している。推薦選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、推薦基準を「数学・理科の成績が優秀な者」とし、中学校長から推薦のあった者に対して、推薦書、調査書、作文及び面接試験結果の総合判定に基づき、入学者選抜委員会

において合否を決定しており、募集定員の40%程度を合格させている。学力選抜の学力検査は、独立行政法人国立高等専門学校機構の共通試験問題を用いて、英語、数学、国語、理科の4科目を実施し、入学者の選抜は、学力検査、調査書及び面接試験結果の総合判定に基づき、入学者選抜委員会において合否を決定している。なお、推薦選抜、学力選抜のいずれにおいても、面接試験では入学者受入方針に沿った質問を行っている。

4年次への編入学生の選抜では、学力検査科目は、数学、英語、専門学科科目、又は数学、英語、理科（物理及び化学）とし、面接試験では入学者受入方針に沿った質問を行っている。学力検査の成績、在籍（出身）高等学校からの調査書及び面接試験結果の総合判定に基づいて、入学者選抜委員会において合否を決定している。

専攻科課程の入学者選抜では、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜を実施している。推薦選抜では、口頭試問、面接試験、出身校からの調査書及び推薦書の内容を総合的に判定しており、専攻科入学者選抜委員会において合否を決定している。学力選抜では、筆記試験による学力検査（英語、数学及び各学科の専門科目）と面接試験、出身校からの調査書を総合的に判断しており、専攻科入学者選抜委員会において合否を決定している。社会人特別選抜では、口頭試問、面接試験、所属長からの推薦書、出身学校長からの調査書を総合的に判断している。なお、推薦選抜、学力選抜のいずれにおいても、面接試験では入学者受入方針に沿った質問を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われているかどうかの検証として、推薦入学追跡調査専門委員会において、平成18年5月に推薦入学者の成績推移等の追跡調査を行っており、その調査結果に基づき、入学者選抜委員会において、入学者受入方針に沿った学生を優先的に確保することを目的に、準学士課程の推薦入試における中学校一校当たりの推薦枠の見直しや推薦者数の制限撤廃を行うとともに、推薦の出願資格を数値化するなどの改善を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程については、実入学者数が入学定員を上回った年度があるものの、大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

また、専攻科課程については、実入学者数が入学定員を上回っている年度があるものの、専攻科担当教員が指導できる範囲であり、教育等に支障が生じる状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を多く配置し、学年の進行に伴って、専門科目を多く配置することにより、工学の専門分野に段階的に慣れるようなくさび型の教育体系となっている。また、一般科目は工学共通の基礎科目や教養科目で、すべての学科で同一の学修を行っている。

達成しようとしている基本的な成果「(A) 自らの意思を的確に表現し行動できる能力、知識を整理し総合化できる能力、技術者倫理等、人間としての素養を年齢の発達段階に応じて修得する。」に沿って、特別活動を1～3年次までに90単位時間配置し、人間としての豊かな素養の育成に資している。また、技術者としての教養、かつ技術者としての社会的責任を自覚できるように、4、5年次に人文科学系の必修、選択科目を設定している。達成しようとしている基本的な成果「(B)工学基礎としての自然科学系科目を深く理解する。」に沿って、自然科学系の数学、物理、化学、生物に関しては、1～5年次まで必修、選択科目を設定し、低学年では基礎的な内容を身に付けさせ、高学年では専門的な内容を身に付けさせるように構成している。達成しようとしている基本的な成果「(C)世界の多様な国・地域の歴史・伝統・文化を理解する能力、互いの意思の疎通ができる実践的な英語能力を修得する。」に沿って、英語教育に関しては、低学年に基礎的授業を中心とした授業科目を配置し、学年の進行に伴って、専門性を高めた授業や会話力の育成を図るように構成している。達成しようとしている基本的な成果「(D)実践的かつ専門的な知識と技術の基礎となる専門基礎学力を修得する。」「(E)教養教育による工学組織および専門基礎を土台とし、現象・動作を具体的に理解できる実践的な能力を修得する。」及び「(F)問題・課題解決のための方法・手段を模索し、実行できる能力を身につける。」に沿って、専門科目では各学科とも学年の進行に伴って、基礎的な科目から専門的な科目へと段階的に配置すると同時に、実験・実習科目を適切に配置している。さ

らに、4、5年次においては学修単位科目を設定し、自学自習の時間を設けて、自分で考え行動する実践的な技術者の育成に取り組んでいる。

また、授業の内容は、学校の目的に沿うとともに、社会の要求する水準を考慮しつつ決めており、毎年すべてのシラバスを更新することにより、授業内容の見直しを図っており、実際の授業の内容も、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

平成15年度に、「秋田県における大学、短期大学及び高等専門学校間の単位互換に関する協定」を締結し、秋田県内の大学との単位互換を可能としているほか、企業や公的研究機関、他大学においてのインターンシップについては、実習時間によって1単位又は2単位を認定している。

中学生の数学の学力低下を勘案し、平成14年度入学生から、2年次前期に補充授業を行い、平成17年度入学生からは、3年次の微分積分学を2単位から3単位に増やして基礎学力の不足を補っている。

産業社会におけるグローバル化に対応するために、国際的に通用するプレゼンテーション能力を持つ技術者の育成のため、必修の英語科目を5年次まで連続して設定し、英語力の向上を図っている。

留学生に対しては、日本語教育及び専門基礎科目について補充授業を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

一般科目、専門科目を問わず、教育内容によっては、講義科目であっても演習を取り入れるなど、学生の理解を深める学習指導を行っている。また、実験・実習を通じて、講義で学んだ理論を修得できるようにしており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

達成しようとしている基本的な成果「(B) 工学基礎としての自然科学系科目を深く理解する。」に沿って、当校独自の教材として、自然科学系（数学）では「数学問題集」を作成し、計算力を付ける工夫をしているほか、自然科学系（化学）では「化学の基礎」を作成し、補助教材として教科書と併用しているなど、学習指導法の工夫がなされている。また、3年次の学生を15～16人に分けて行う「教養ゼミナール」では、様々なテーマについて、対話・討論型授業を行っている。達成しようとしている基本的な成果「(C) 世界の多様な国・地域の歴史・伝統・文化を理解する能力、互いの意思の疎通ができる実践的な英語能力を修得する。」に沿って、会話力の育成を図るために、ALC NetAcademyを利用した情報機器を取り入れた教育を行っている。達成しようとしている基本的な成果「(E) 教養教育による工学組織および専門基礎を土台とし、現象・動作を具体的に理解できる実践的な能力を修得する。」に沿って、各専門学科では、1年次に「ものづくり教育」の一環として工作実習を導入している。達成しようとしている基本的な成果「(F) 問題・課題解決のための方法・手段を模索し、実行できる能力を身につける。」に沿って、専門学科において、4年次では「基礎研究」を、5年次では「卒業研究」を行い、1人の教員が3～4人程度の学生を受

け持って少人数授業を行っている。また、コミュニケーション能力を高めるために、対話・討論型授業を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程表に沿って、毎年作成しており、各授業科目のシラバスには、毎回の授業内容、到達目標、評価方法等のほか、学修単位科目については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを明示しているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

シラバスは、年度の初めにすべての学生及び教員に配付しており、各授業科目担当教員は学期の初めの授業において、シラバスを用いて学生に授業内容や学習方法についてのガイダンスを行っているほか、高学年の授業において、学生による授業進行状況の確認の際にシラバスを活用している。また、学生による授業アンケート及び学校の授業の諸制度と学習の達成度に関するアンケートの結果からも、学生はシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、平成18年度より、工作実習による「ものづくり教育」を全学科の1年次に配置している。実験・実習においても、学生自ら装置を作ることにより、創造性が発揮できるようにしている。機械工学科では、工作実習等の基礎的技術、図面作製、部品加工を基に、学生自ら設計し製作する「創造設計製作」を3年次に設けている。また、電気情報工学科では3年次の実験、実習において、学生一人一人が自らプログラムを作り、ワンチップマイコンを動作させる実験を行っている。すべての学科の4年次の「基礎研究」も創造性を育む機会となっており、電気情報工学科ではField Programmable Gate Array（FPGA：書き換え可能な論理回路）を各学生に自主的に学習させ、問題点については、ウェブサイトや参考書を頼りに、自ら解決することを求めている。最終的には、独自の回路の製作を課しており、創造性を身に付けるための指導を行っている。さらに、5年次の「卒業研究」では、学生は与えられた課題について、調査や議論を行いながら、計算や実験を進め、成果を出すことを求めている。卒業論文や卒業研究発表により、課題を仕上げることであり、この過程を通して、学生自らの発想で課題解決に至るように配慮している。

インターンシップは、企業での実習を通して、社会における技術者の役割を理解し、学習意欲の向上と卒業後の進路を決定する能力を身に付けさせることを目標としており、学生には校外実習報告書を提出させているほか、「インターンシップ発表会」を実施するなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-1① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「秋田工業高等専門学校学業成績の評価並びに

進級及び卒業の認定に関する規則」が定められており、各授業科目の成績評価方法はシラバスに記載している。

これらの規定は、学生便覧及びシラバスに明記しており、いずれも毎年学生に配付し、周知を図っているほか、シラバスの履修の手引きにおいて、各学科の履修要領を説明しており、成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関するアンケート結果から、学生に周知されている。

また、成績評価に関する学生の意見の申立てについては、試験終了後に試験の解答と解説を行う授業時間を設け、対応している。

各授業科目の成績評価及び単位認定は、全教員が出席する成績判定会議において、規定に基づいて行われ、それにより進級認定及び卒業認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

1～3年次においては、週1単位時間、年間で30単位時間の特別活動を実施しており、学級担任がその内容を計画している。また、1年次の学級担任を専門学科の教員とすることにより、学生に将来の進路や展望について話し、将来像を描きやすくし、目的意識を持続させるための指導を行っている。

また、学校行事として、1年次に1泊2日の新入生合宿研修を行っており、学級別活動等における共同作業において、協調性の養成、クラス融和等を目的としているほか、学校主催の各種講演会において、幅広い体験や豊かな人間性を育む工夫を行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

校訓や教育理念を基に、人間の素養の涵養を目指しており、校長の指導の下、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長がその遂行の責任者となっている。また、「学生の諸心得」を作成し、学級担任を中心に、これら規則遵守の精神を育てている。学生委員は登校指導や校内外巡回指導を実施し、常に学生の動向に気を配っている。

また、学生スタッフ（学生主事及び学生主事補）が中心となって、学生会が主体で行う学校行事の計画・実行を支援しており、「学生が主体である」という意識を持たせ、「学生自身で行事を作り上げたという充実感」が得られるように配慮している。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻の2専攻からなり、生産システム工学専攻は、機械工学科及び電気情報工学科と、また、環境システム工学専攻は、物質工学科及び環境都市工

学科と連携を図っている。

専攻科課程の教育課程は、一般科目を中心に学ぶ準学士課程の1年次から3年次と、学年の進行とともにくさび型に専門科目の比率が高くなる準学士課程の4年次及び5年次を土台として、準学士課程から専攻科課程までの連携を考慮し、専門分野については、各分野の基礎を固める準学士課程を基に、応用及び開発分野も学習し、また、研究については、基本的に準学士課程の5年次で行われる「卒業研究」の更なる発展を期待し、研究を継続できるよう教育課程を構築している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の授業科目は、達成しようとしている基本的な成果「(1)自ら問題を発見・解決する能力」を達成するために、「特別研究」は2年間を通じて継続的、定常的に取り組むことが可能であるばかりでなく、2年次後期には、特別研究の展開や仕上げを総点検する時間を確保できるよう教育課程を編成している。また、1年次には、特別実験を必修科目として配置しており、準学士課程で学んだ分野とは異なる実験を行うことにより、広い分野の知識を修得できるようにしている。さらに、創造性を育み、自らの考えを実現する「創造工学演習」を1年次及び2年次に必修科目として配置し、問題解決能力と生涯に亘って学び得る能力の育成を目指している。達成しようとしている基本的な成果「(2)正しい表現や国際的プレゼンテーション能力」を達成するために、準学士課程から継続したコミュニケーション能力の養成に努める英語や国語は、常に継続した学習が可能となるように、「応用英語Ⅰ」、「応用英語Ⅱ」及び「応用英語Ⅲ」を配置することにより、学習の空白期間をなくし、TOEIC400点相当の能力の達成を目指している。また、広い視野と教養を育む社会系科目は、教育課程の前半に配置し、社会観や倫理観を土台に高い専門的教育を実施している。達成しようとしている基本的な成果「(3)複合領域にも対応できる能力」を達成するために、大学の工学部レベルの数学、自然科学を教育課程の前半に設定し、工学の基礎となる高度な「応用数学」を2専攻共通の必修科目としている。また、「システム情報工学」等のシステム系科目、「応用力学」等の力学系科目及び「固体物性論」等の物性系科目を、広い工学分野に共通して必要となる基礎工学として重視し、専門共通科目として配置している。各分野の専門科目は、2年間にほぼ平均して配置している。

また、授業の内容は、学校の目的に沿うとともに、社会の要求する水準を考慮しつつ決めており、毎年すべてのシラバスを更新することにより、授業内容の見直しを図っており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

専攻科課程の学生には、準学士課程又は専攻科課程のいずれかにおいて、1週間以上のインターンシップを行うように履修指導しており、単位を認定している。

大学等との単位互換に関して、平成15年度に「秋田県における大学、短期大学及び高等専門学校間の

単位互換に関する協定」を締結し、多様な学習機会を提供できる環境を整備している。

平成 16 年度に創造力豊かな「ものづくり教育」の充実を図る目的から「創造工学演習」を 1、2 年次に必修科目として配置している。また、平成 19 年度には工学の基礎となる数学の能力の浸透を目的とし、1 年次の「応用数学」を選択科目から必修科目に変更しているほか、品質管理等の重要性を考慮して 2 年次に「生産システム工学」を、起業に関するニーズを考慮して 1 年次に一般科目の「社会経済史」を、2 年次に一般科目の「事業経営論」を選択科目として新設している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

高度な専門的内容の修得や理論解析能力の向上のために、講義形式の授業科目が多くなっているものの、理解を深めるために、講義形式の授業科目であっても実習や演習を適宜導入しているなど、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「応用英語Ⅱ」では、情報機器と ALC NetAcademy を利用した演習を継続的に重ね、TOEIC のスコアアップを目的にプレゼンテーション能力も含めた、総合的で実践的なコミュニケーション能力を育成している。また、「創造工学演習」では、準学士課程の学習を土台に、その応用として少人数グループによる自作実習を行っており、企画、対話・討論、製作、改良、完成までの一巡型授業を行うことにより、教員をはじめグループ内での双方向授業として、興味の喚起と自発的向上心、知識の広がりをもつことができるなどの工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBL など）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、3～4 人の学生を 1 グループとした「創造工学演習」を両専攻に導入している。生産システム工学専攻 1 年次の「創造工学演習」では、ロボット競技の企画、調査、設計、開発、試作を行い、競技会においてロボットの性能を評価している。また、生産システム工学専攻 2 年次の「創造工学演習」では、デジタル及びアナログ IC による電子回路の設計、製作を行っている。各グループが興味ある課題を自己提案し、調査、設計、開発、試作を行い、その課程における様々な問題点を調べ、改善し、克服することを学んでいる。最終的には、期限までに試作機を完成させ、発表会を開催し、質疑応答にこたえるという自己提案型創造工学授業となっている。なお、いずれの「創造工学演習」においても、これまでの基礎工学知識を土台にして、学生自らのアイデアを「どのような方法で実現できるのか」、「どのような問題解決方法があるのか」をグループで議論し、教員との議論やアドバイスを基にロボットや電子回路の製作を行っている。

環境システム工学専攻 1 年次の「創造工学演習」では、2 つのテーマを通じて創造性を育む教育に取り組んでいる。一方は、色素増感太陽電池について、基礎となる各要素技術の実験を通じて発電プロセスを理解し、発電効率の向上に向けての提案を行い、その提案を実現する太陽電池の製作を実際に行い、性能を評価している。他方は、都市の在り方について問題点を抽出し、より良い空間となるための提案を行うとともに、都市空間をデザインしている。環境システム工学専攻 2 年次の「創造工学演習」では、自ら作

製したい高分子を選択し、その合成経路を設計している。そして、その合成経路に従って実際に高分子を作製し、所望の高分子の評価を行っている。なお、いずれの「創造工学演習」においても、作製中及びデザイン中には学生同士や教員と議論を行い、アドバイスを活かしており、授業の最後には発表会を開催し、工夫した点や改良点を説明するとともに、プレゼンテーション能力の向上に努めている。

インターンシップは、企業等の業務内容を理解し、実体験を通して講義・実験と実際の技術との関連付けができるようになること、またそれを通して、将来の自分の職業に対する目標が立てられるようになることを目標としており、学生には実習報告書を提出させているほか、実習内容の発表をさせるなど、活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業の目標、毎回の授業内容、到達目標、評価方法のほか、学修単位科目については、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等と合わせて45時間であることを明記しているなど、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されている。

各授業科目担当教員は、第1回目の授業で行うガイダンスにおいて、シラバスに基づき、授業の概要や授業計画等の説明や授業の進捗の確認を行っているほか、学生にも授業の進捗を確認させている。また、シラバスの活用に関して学生に行ったアンケート結果から、学生は各授業科目の成績評価方法の確認や選択科目の選定においてシラバスを活用しており、学修単位科目についても理解している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究では、様々な専門分野における問題や課題を教員が提示し、時には学生が自ら提示し、アイデアを出して解決及び開発をしている。特別研究を遂行していく上で、問題を解決していく手法を学び、訓練を行うことで、そのノウハウを身に付けることができ、達成しようとしている基本的な成果「(1) 自ら問題を発見・解決する能力を備え、生涯に亘って学ぶことのできる能力を修得する。」を達成できるようにしている。

教育・研究について適切な環境の下で教育を実践するために、研究室配属に関しては、研究環境の保証と密度の濃い指導体制の確保が必要であると判断し、1研究室の配属人数は、同一学年では原則2人までという基準を設定している。学生の指導に当たっては、1人の学生に対し、特別研究指導員としての主旨導教員のほか、副指導教員を2人配置し、学生の希望を踏まえて研究テーマを設定し配属している。技術職員も、実験装置製作や機器の操作等で研究活動を支援している。

学生は、2年次の年度末に行われる特別研究発表会のほか、中間発表会と仮発表会を行い、主旨導教員及び副指導教員のほか、発表会参加者からの質疑応答を受け、その後の研究の進め方などの参考としている。

また、専攻科課程の学生には専攻科課程修了までに、少なくとも1回の学会発表を行うよう指導している。なお、学生の学会発表に対しては旅費を補助し、研究活動を支援している。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「秋田工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則」が定められている。

これらの規定は、学生便覧及びシラバスに明記しており、すべての学生に配付し、周知を図っている。また、成績評価の基準は、大学の学部レベルを基準として合格点を設定しており、専攻科長、各専攻主任及びJ A B E E委員長が、年度始めの入学ガイダンスや2年次の学生に対する専攻科ガイダンスにおいて説明し、周知を図るとともに、各授業担当教員も第1回目の授業の際に行われる授業ガイダンスにおいて、シラバスを用いて学生に説明している。さらに、成績評価・単位認定規定や修了認定規定に関する学生の認知度アンケート結果から、学生に周知されている。

また、成績評価に関する学生の意見の申立てについては、試験終了後に試験の解答と解説を行う授業時間を設け、対応している。

成績評価、単位認定、修了認定については、成績評価表を基に、専攻科単位認定会議において規定に従い、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 当校独自の教材として、自然科学系（数学）では「数学問題集」を作成し、計算力を付ける工夫をしているほか、自然科学系（化学）では「化学の基礎」を作成し、補助教材として教科書と併用しているなど、学習指導法の工夫がなされている。
- 学生の創造性を育むための「ものづくり教育」として、全学科の1年次では工作実習を、全学科の4年次では「基礎研究」を配置しているほか、各学科のすべての学年で実施する実験・実習においても学生自ら装置を作らせるなど、創意工夫をさせている。また、これらの集大成として、5年次の「卒業研究」を位置付けており、個々の授業科目における教育の工夫を含め、学校全体として入学から卒業に至るまで、創造性の育成に向けた教育体制となっている。

<専攻科課程>

- 創造性を育む教育方法として、専攻科課程1、2年次の「創造工学演習」では、専攻ごと、グループごとで対象とする事柄は違うものの、比較的大きなテーマを選定し、学生の自己提案型・問題解決型で行っており、学生が自ら研究の企画、調査、計画、設計、開発、試作さらには結果の評価を行い、その過程で、個人として、またグループの一員として互いに協力しつつ、完成品を生み出している。さらに、これらの集大成として「特別研究」を位置付けており、創造性を育むための取組を行っている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の目的に沿って、学生が準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に身に付ける学力や資質・能力を明確に定めており、それに対応した授業科目を設定している。準学士課程においては、学生の選択科目の取得状況による影響が出ないように、あらかじめ教育課程の編成について配慮している。また、専攻科課程においても、修了要件を満たすよう、選択科目についても必要な科目群を履修するように指導しており、準学士課程卒業要件、専攻科課程修了要件を満たした場合、当校の目的を達成できるようになっている。さらに、各授業科目の達成度については、各授業科目担当教員が判断し、各学科会議において各学生の達成度を判断した上で、最終段階では卒業認定会議、専攻科教員会議において、それぞれ卒業認定、修了認定が行われている。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程については、卒業認定会議において卒業要件を満たしていることを確認している。専攻科課程については、カリキュラム検討委員会において技術者教育プログラムの修了要件を確認するとともに、専攻科教員会議において学内全体における把握・評価が行われ、修了要件を満たしていることを確認しており、これらの結果から、教育の成果や効果が上がっている。

また、最終学年の卒業論文や特別研究テーマの論文内容から判断して、論理的な文章作成能力に関する教育の成果が上がっているほか、卒業研究や特別研究発表会の水準から判断して、プレゼンテーション能力に関する教育の成果が上がっている。専攻科課程修了生は、最低限一度の学会発表が課せられており、学外の識者と議論する能力もある程度身に付いている。

過去5年間の準学士課程における留年者と退学者及びそれらの全学生数に対する割合から、両者の合計は、年度によってばらつきが大きいものとなっている。ただし、留年者は過去3年間で増加傾向にあり、逆に退学者は年々減少していることから、留年しても学力を身に付け、卒業する学生が増えていることを示している。

独立行政法人大学評価・学位授与機構による学士の学位取得者と専攻科課程修了生の関係では、専攻科設置後の平成7年度から平成17年度まで、生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻のいずれもほとんど全員が、専攻科課程修了と同時に学士の学位を取得している。

さらに、準学士課程、専攻科課程ともに、TOE I Cを対象とした学習が効果を上げており、500 点以上のスコアをもつ成績優秀者が増加している。専攻科課程ではTOE I Cスコアが400 点相当の英語能力、あるいはこれと同等の英語能力を有することを修了要件に入れており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、その就職先は主に機械、電気機器等の製造業、化学工業、建設業等となっており、各学科の専門性を活かしたものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が高く、準学士課程の各専門分野に関連した当校専攻科、大学の工学部等に進学している。

専攻科課程修了生の就職についても、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、その就職先は主に製造業となっており、各専攻の専門性に沿ったものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高く、より高度で専門的な研究を目指して、大学院の工学研究科等に進学している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程5年次の学生が行う達成度評価は、達成しようとしている基本的な成果の（A）～（F）及び「学科ごとの成果」の7項目について、5段階評価により行っており、ほとんどの学生は、各項目とも3以上の評価をしていることから、学校の意図する教育の成果がおおむね上がっている。

専攻科課程の学生が行う達成度評価は、達成しようとしている基本的な成果の（1）～（3）及び「専攻ごとの成果」の4項目について、5段階評価により行っている。達成しようとしている基本的な成果「（2）プレゼンテーション能力」及び「専攻ごとの成果」について、すべての学生が3以上の評価をしているほか、達成しようとしている基本的な成果「（1）課題解決能力」及び「（3）複合領域への対応」について、ほとんどの学生が3以上の評価をしており、学校の意図する教育の成果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学校の目的に対する達成度について、平成17年度準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の進路先関係者並びに卒業生、修了生に対して、アンケート調査を実施している。

準学士課程卒業生の進路先関係者並びに卒業生に対しては、達成しようとしている基本的な成果（A）～（F）及び「学科ごとの成果」の7項目について、5段階評価を行っている。各項目とも3以上の評価

秋田工業高等専門学校

の割合は、進路先関係者、卒業生ともに高いものとなっている。

専攻科課程修了生の進路先関係者並びに修了生に対しては、達成しようとしている基本的な成果（1）～（3）及び「専攻ごとの成果」の4項目について、5段階評価を行っている。進路先関係者については、各項目とも3以上の評価の割合は、すべての項目において極めて高いものとなっている。また、修了生については、達成しようとしている基本的な成果「（3）複合領域への対応」及び「専攻ごとの成果」の2項目において極めて高いものとなっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）が高く、その就職先も主に製造業となっており、各学科及び各専攻の専門性に沿ったものとなっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、その進学先も大学の工学部、大学院の工学研究科等となっており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、すべての学年の年度始めに、学級担任が、学習上の留意事項について1年間のスケジュールとともに説明を行っているほか、学生便覧、シラバスを用いて、各学科の履修要領、目的、自学自習などの学習支援についての説明を行っている。また、1年次では新入生オリエンテーションにおいて、教務主事、学生主事、学生相談室長による説明や情報処理センター、図書館等の施設見学を行っている。専攻科課程では、1年次と2年次の年度始めのそれぞれのガイダンスにおいて、修了要件や特別研究等についての説明を行っている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、すべての教員がオフィスアワーを週1回、各1時間以上ずつ設定しており、学生の学習の相談を受け、助言を行っている。また、必要に応じて、オフィスアワー以外の時間帯にも学生の質問に対する指導・助言を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境の主なものとして、図書館、情報処理センターを整備している。図書館には、閲覧席のほか、ブースで仕切られた個人閲覧室、12台の学習用パソコンを整備しており、長期休業期間を除いて平日は8時40分から20時まで、土曜日は10時から16時まで開館している。情報処理センターには、情報教育ルームに50台、マルチメディアルームに22台のパソコンを整備しており、講義等の使用時間を除く時間帯において、学生は自主学習に利用しているほか、平成18年8月から、19時まで夜間開放を実施している。さらに、電気情報工学科棟内のコンピュータールームには、52台のパソコンを整備しており、電気情報工学科及び生産システム工学専攻の学生が利用できるようにしている。

また、厚生施設として、食堂、売店、保健室、学生相談室等を備えた「厚生会館」を整備しており、クラブ活動、合宿研修等に活用している。

さらに、コミュニケーションスペースとして、厚生会館のほか、図書館1階のロビー及び管理棟3階にスカイラウンジを整備しており、学生は部活動及び学生会活動のミーティング場所として、また、学生同士の談話や自習の場として利用している。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると

判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズを把握する取組として、ウェブサイトの「校長への提案箱」によるほか、学校の制度に関するアンケートの自由記述欄に学習支援等に関する項目を設けている。

また、資格試験に関する案内は、掲示物及び印刷物により学生に周知しており、学生からの要望は教員に直接口頭で行われる場合が多く、「受験料補助の対象となる資格を増やしてほしい」、「資格対策に関する図書を充実してほしい」などの要望を把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

TOEIC500点以上の修得者、実用英語技能検定と工業英語能力検定の合格者に対して、単位を認定する制度を整備している。また、基本情報技術者試験、機械設計技術者試験、危険物取扱者資格試験等の受験者に対しては、後援会において受験費用を補助しているほか、図書館には、資格試験コーナーを設けるなどの支援を行っている。

外国留学については、「秋田工業高等専門学校学則」第26条の2に外国留学に関する規則が定められており、認定実績はないものの、留学先の履修について30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することとしている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対する学習支援体制として、チューター制度が整備されており、チューター（留学生相談員）は、実験レポートの作成、授業の復習、試験対策等の学習支援を行っている。また、教務主事、学生主事、寮務主事等で組織する外国人留学生委員会を設置し、留学生の受入、教育指導等に関することについて審議している。さらに、「日本語教育」、「機械基礎」、「電気基礎」等の各学科の専門基礎科目の補充教育を行っている。

編入学生に対しては、編入学前の説明会において、英語、数学、専門科目についての学習指導を行っているほか、入学後は数学について補習授業を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

運動部に対しては、2～3人、文化部及び同好会に対しては、1～2人のクラブ指導教員を配置し、クラブ活動の指導に当たっているほか、クラブ活動の円滑な実施と連携のために、クラブ指導教員会議を行っている。また、外部コーチを委嘱し、専門的に指導に当たるクラブについては、後援会が財政的支援を行っている。さらに、部室をはじめ、厚生会館の2階に合宿所を整備しており、長期休業中におけるクラ

ブ活動で利用されている。

学生会の活動は、学生主事補が指導に当たり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト及びデザインコンペティションについては、専門学科の教員及び技術職員が指導に当たっている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、準学士課程では、学級担任を、専攻科課程では、専攻主任及び特別研究指導教員を配置し、対応している。また、相談室長、相談室員及びカウンセラーで構成する学生相談室を設置しており、学生の健康面等に関する相談について対応しているほか、セクシュアル・ハラスメントへの対応についても、相談員を配置して対応する体制となっている。

学生の経済面については、入学科・授業料免除制度や各種奨学金制度（独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体等）を整備し、学級担任は、学生に対してこれらの制度の周知、助言を行っている。入学科・授業料の減免、奨学金の貸与等に関しては、学生委員会において調整し、決定している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-1② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援体制として、チューター制度が整備されており、チューター（留学生相談員）は、教科書の購入、学校案内や学校生活にかかわるガイダンス、日本語のサポートなどの支援を行っている。また、教務主事、学生主事、寮務主事等で組織する外国人留学生委員会を設置し、留学生の受入、教育指導等に関することについて審議しているほか、委員は留学生指導教員として留学生を支援している。さらに、学生寮内の一部を外国人留学生フロアとして使用し、留学生専用のシャワー室や補食室等を整備している。

障害のある学生に対しては、車椅子を必要とする学生が入学した場合に備え、キャンパス内の建物の玄関にスロープを設置し、エレベータを配置するなど、バリアフリー化への配慮を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-1③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として、管理棟をはじめ寮生の居室4棟を整備しており、各居室には、ベッド、シャッターケース、机、椅子を設置しているほか、各棟には共有施設と設備を整備している。また、寮生の希望によりテレビ、パソコン、冷蔵庫の持ち込みを制限付きで許可している。

学生寮の運営組織として、寮務委員会を設置し、寮生指導については主に寮務主事、寮務主事補が、寮生の事務手続きについては寮務事務係が担当している。また、教員、事務職員が交代で毎日宿日直勤務を行い、朝と夜の点呼、在寮確認、寮生の指導等を行っている。さらに、寮長を中心とする寮生会を組織し、共同生活を円滑に行うために、寮生自身による運営が行われている。

また、各棟には自学自習室を設置し、低学年の2人部屋の寮生のために便宜を図っているほか、パソコン室を設置している。寮務主事、寮務主事補は、年4回の試験結果より、寮生の成績及び欠課時数を把握

し、寮生に対する指導を行うなど、学習支援をも行っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制として、準学士課程の学生に対する進路指導に関しては、主に5年次の学級担任が窓口となり、各学科主任と連携しながら対応している。また、専攻科課程の学生に対する進路指導に関しては、主に各専攻主任が窓口となり、特別研究担当教員と連携して対応している。いずれも、学生課の事務職員の協力を得て進めている。

進路指導の一環として、準学士課程4年次には就職講演会及び保護者進路相談会を行っている。就職講演会は、毎年12月に専攻科課程1年次の学生も対象として行っており、学生の就職及び進学に対する興味と意欲の喚起に努めている。また、1月末に行われる保護者進路相談会では、学生、保護者、学級担任の間で進路に関する共通認識を持ち、希望や状況について相談して、進路情報を共有できるように配慮している。

就職や進学のための資料は、学生課前の進路コーナーや各学科のコミュニティホールにおいて閲覧できるほか、過年度の就職及び進学の情報については、ウェブサイト及び「学校だより」に掲載している。

就職先の開拓、進路に関する学生指導や支援等を円滑に行うために、進路対策委員会を設置しているほか、学科主任、4年次の学級担任及び専攻主任は、就職先を開拓するために企業訪問を行っている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生寮では、寮務主事、寮務主事補が、年4回の試験結果より、寮生の成績及び欠課時数を把握し、寮生に対する指導を行うなど、寮生の学習支援も行っている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当校の目的を達成するために必要な校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験室、実習工場、図書館、情報処理センター等の施設が整備され、実験機器、実験装置等が設置されているほか、電気工学科棟内には、コンピュータールームが設置されている。

平成 13 年 1 月に科学技術教育棟が新築され、同年 7 月には講義室棟、研究室棟及び管理棟、平成 14 年 7 月には物質工学科棟、平成 15 年 10 月には機械工学科、電気工学科、環境都市工学科棟及び実習工場の改修が行われ、さらに工業技術実習センターが新築されており、校舎の全面的改築が完了している。その中でも、技術教育支援センター及び工業技術実習センターは、教育課程の実現にふさわしい施設として、学生の学習並びに諸活動に必要な設備や十分なスペースを確保しているほか、採光に工夫するなど安全面に十分配慮し、極めて効果的な学習環境となっている。また、整った施設、環境の下で、すべての学科棟にコミュニティスペースが整備されており、学生と教員のディスカッションの場、学生同士のコミュニケーションの場として、多目的な学習活動等に活用されている。

バリアフリー化への配慮として、キャンパス内の建物の玄関にスロープが設置されているほか、エレベータと各建物間を結ぶ連絡通路を使用することにより、校舎内を車椅子で移動することを可能としており、障害者用トイレが 7 箇所を設置されている。さらに、車椅子、担架等も配置している。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報セキュリティ等に関する事項について審議するため、情報処理センター専門委員会を設置している。また、「秋田工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」を定め、安全性を確保するための体制を整備している。

教育用パソコンは、情報処理センターの 2 つのパソコン室に 72 台が整備され、情報モラル教育、プログラミング教育、卒業研究等に利用されているほか、教職員用のグループウェアが稼働している。また、各教室をはじめとする校内のほぼすべての部屋に情報コンセントが設置されており、どこからでも校内 LAN を使用することができるように、ネットワーク環境が整備されている。この環境を維持・管理するために、情報処理センターには技術職員が 1 人配置され、情報ネットワークの管理、コンピュータウイルス

情報の監視及び利用者への周知、ファイアウォール、メールサーバの保守等が行われている。

学生のネットワークトラブル防止に対する取組として、平成 18 年度から準学士課程 1 年次の学生を対象に、情報処理担当教員により情報モラルについての講義を年 1 回行っている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学、工学に関するものを中心に約 8 万冊の図書を有しているほか、ビデオ、CD などの視聴覚資料も所蔵している。図書館内の蔵書は、蔵書検索システム OPAC により、利用者はウェブブラウザから検索できるようになっている。また、図書館のウェブサイトから文献検索データベースとして、GeNi i 学術コンテンツポータル、KANON、J D r e a m を利用することができ、SD、ACS、AIP/APS 等の電子ジャーナルを閲覧することが可能となっている。

図書の整備方針は、図書館運営委員会が中心となって決定しており、授業又は研究に使う図書及び資料は、学科ごとに教員が選定し、学生向けの学科選定図書として系統的に整備されている。また、学科内で優先順位をつけるなどの工夫も行われている。平成 17 年度から特定分野強化資料として、毎年 3 分野程度について重点的に図書の整備がなされ、「パスファインダー」として図書館のウェブサイト等において紹介されている。さらに、学生に対する学習支援のため、シラバスに記載されている教科書及び参考書が閲覧できるように整備されている。

図書の充実と学生の図書館利用促進のために、ブックハンティングが行われており、学生の希望する図書を購入することができるようになっている。また、図書館には備付希望図書申込票を置き、学生は随時図書館に要望できるようになっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 技術教育支援センター及び工業技術実習センターは、教育課程の実現にふさわしい施設として、学生の学習並びに諸活動に必要な設備や十分なスペースを確保しているほか、採光に工夫するなど安全面に十分配慮し、極めて効果的な学習環境となっている。
- 整った施設、環境の下で、すべての学科にコミュニティスペースが整備されており、学生と教員のディスカッションの場、学生同士のコミュニケーションの場として、多目的な学習活動等に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、各教員が提出する成績資料、授業担当科目の自己点検評価報告書及び「学生による授業アンケート」の対応・課題については、学生課教務係においてまとめられ、管理されているほか、試験問題、模範解答、配点、成績の一覧表、各試験の最高点、合格点、合格最低ラインの解答用紙は、一括してJABEE資料室に保管されている。また、シラバス、成績評価に用いた小テスト、レポート等についても、併せて保管されている。

自己点検・評価委員会において、授業アンケート等の検証を行い、教育改善委員会にそのまとめが報告されている。それを基に、教育改善委員会から教務委員会、専攻科教務委員会、カリキュラム検討委員会に問題点や改善点を提言する体制が整備されている。また、JABEE委員会において、技術者教育プログラムに関する点検を行い、成績資料の保管の確認や問題点がある場合には教育改善委員会に報告している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、学生による授業アンケート、学校の諸制度に関するアンケート及び学習の達成度に関するアンケートが実施されている。

聴取した授業等に関する学生の意見は、教育改善委員会で検討され、その結果は、教務委員会及び専攻科教務委員会へ提案され、次年度以降の教育活動の改善に役立てられているなど、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、学外有識者で構成される参与会を設置しており、外部評価委員からの意見及び助言を分析し、対応や改善状況について、「参与会（外部評価）報告書」にまとめている。また、学校の目的に対する達成度について、平成17年度準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の進路先関係者

並びに卒業生、修了生に対するアンケート調査を実施している。

参加会からの「教育理念・教育目標を5年間でどのように実現するか、時間軸を明確に指導願いたい」、「英語の教育は今後も力を入れていただきたい」などの意見について分析し、さらに、今後の対応等についても示しているなど、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとして、運営委員会を中心に、教務委員会及びカリキュラム検討委員会が教務関係の企画・立案を行い、個々の教員は教育活動を実行し、自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、教育改善委員会が教育方法及び教育課程の改善案を教務委員会、カリキュラム検討委員会に提言するPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルが整備されている。このシステムにより、準学士課程1年次の機械工学科及び電気情報工学科で行っていた工作実習を、平成18年度より全学科で行うようにカリキュラムを変更している。また、平成18年度に実施した学生による授業アンケート及び自己点検・評価にかかわるアンケートの結果は、教育改善委員会において審議され、指摘を基に、カリキュラム検討委員会において再試験制度の見直しが行われており、その結果、前期末に前期中間と前期期末の成績不振者に対する再試験、学年末に後期中間と学年末の成績不振者に対する再試験をそれぞれ行うこととし、平成19年度からこの新制度を始めている。

また、日本技術者教育認定機構が認定する技術者教育プログラムに関する点検は、JABEE委員会及び教育プログラム改善専門部会が行っている。平成18年3月に行われた教育改善委員会では、33項目の改善すべき項目について審議と提言を行っている。その改善例として、教育改善委員会から「専攻科修了認定会議及び単位認定会議が実施されていない」ことについて提言され、平成18年4月に行われた専攻科教務委員会において、専攻科修了認定会議及び単位認定会議を行うことが決定され、同年9月に実施されている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、カリキュラムの変更など具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業アンケートの結果は、個々の教員（非常勤講師を含む）に返却され、学生から指摘された授業内容に関する問題点等について、個々の教員は改善のための方策を示している。また、授業方法等の質的向上を図ることを目的として、公開授業を年2回実施しており、参観した教員は「公開授業記録」の記載及び提出が義務付けられ、公開授業を行った教員の授業内容の改善のためにフィードバックされている。さらに、平成18年度からは公開授業に関する研究会を行い、校長、公開授業を行った教員、参観した教員のほか、関連する教員の参加の下、授業方法等に関する討論が行われ、「基礎数学Ⅲ」と専門科目の連携、数学への興味を喚起する授業内容等に改善が図られている。

校長及び教務主事は、学生による授業アンケートの結果及びその対応・課題、「公開授業記録」の内容を確認しており、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員は、教育の質の改善に資するために、それぞれの専門分野に関連した授業科目を担当するとともに、準学士課程5年次の卒業研究や専攻科課程の学生の特別研究において、各専門分野のテーマで担当学生の研究指導を行っている。教育研究活動の一環として、自然科学系（数学）において、平成14年度から17年度にわたる創造教育支援経費によって数学の問題集が発刊されており、準学士課程1～3年次までの数学教育に利用され、継続的に改訂されている。また、平成15年度創造教育支援経費によって発刊された自然科学系（化学）の「化学の基礎」が、補助教材として化学の教科書と併用する形で、専門学科である物質工学科を含む準学士課程全学科の1年次の学生に使用されている。

また、人文科学系（英語）では、平成14年度に「実践的英語コミュニケーション能力の育成を目的とする秋田高専英語教育改善プロジェクト」を立ち上げ、その教育研究の実践の成果として、実用英語技能検定試験において多くの学生が優秀な成績を上げることにつながっており、その努力に対して平成11年度から平成18年度まで、8年連続して学校として実用英語技能検定奨励賞を受賞している。

専門学科では、電気情報工学科において、担当教員の専門分野を活かした自作テキストが補助教材として講義に使用されており、学生の理解を進める上で有効に利用されている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教育改善委員会が中心となり、「秋田工業高等専門学校教育改善委員会規則」に基づき、ファカルティ・ディベロップメント活動を実施している。

この体制の下、学内におけるFD関係研修会として、厚生補導研究協議会、公開授業研究会、学外教育研究集会の報告会、技術教育研究発表会等が実施されており、原則として全教職員が参加することとなっている。また、学外の研修会への派遣として、教員研修会、技術職員特別研修会等に平成17年度は7人、平成18年度は12人の教職員を派遣しており、学外研修会の一部は学内報告会を開催している。さらに、授業アンケートによる授業の質の改善や公開授業による教員相互の意見交換を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

厚生補導研究協議会での討議を踏まえ、平成12年12月に自然科学系（数学）を主体として専門学科教員全員を対象に「当校における数学教育の方策」と題した検討会が実施され、「中学校のカリキュラム変更」、「入学生の質の低下」、「学生の勉強不足・学力不足」、「個性を伸ばす」などの高等専門学校を取り巻く環境の変化に対応して、数学のカリキュラムを検討し、改善している。

また、平成12年度の厚生補導研究協議会において、準学士課程1、2年次の2年間で、3年次の学生がTOEIC対策の授業についていける英語力を、効率的に修得する方法が検討され、その中間報告の結果、平成13年度の準学士課程2年次から、英語の授業に「英検準2級対策」を含めることとなり、その後、4、5年次及び専攻科課程の英語のカリキュラム変更に関する協議が続けられ、学生の英語力向上にむけ

た授業の進め方への検討がなされている。

さらに、平成 17 年 10 月 25 日に行われた「国立高等専門学校機構主催高等専門学校教員研修報告」において、情報モラル教育の必要性について報告されたことを受けて、平成 18 年度の準学士課程 1 年次を対象に、情報処理等に関する講義時において情報モラル教育が実施されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 人文科学系（英語）では、平成 14 年度に「実践的英語コミュニケーション能力の育成を目的とする秋田高専英語教育改善プロジェクト」を立ち上げ、その教育研究の実践の成果として、実用英語技能検定試験において多くの学生が優秀な成績を上げることにつながっており、その努力に対して平成 11 年度から平成 18 年度まで、8 年連続して学校として実用英語技能検定奨励賞を受賞しているなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算配分方針及び予算書を予算委員会で審議した後、運営委員会において承認されている。

また、これらの計画については、各学科の学科会議に報告されることにより教員に周知が図られている。これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会において承認された予算書に基づき、関係部署に配分されている。

また、教育研究の活性化のため、校長裁量経費、創造教育支援経費、プロジェクト研究経費を設け、高等専門学校教育の改善充実等を実現するために、校長がヒアリングを行い配分額を決定しているほか、新任教員に対する着任経費としても配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、また、当校の会計内部監査実施要項に基づく内部監査が実施されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

「秋田工業高等専門学校学則」に沿って、教務主事、学生主事及び寮務主事を配置している。また、「秋田工業高等専門学校運営組織規則」には、役職による業務分担が明確に定められているとともに、これを基に、各会議及び各種業務を担当する委員会等が設置されており、各委員会規定等によってそれぞれの役割が明確に定められている。

校長を補佐するために、教務主事を副校長とし、学生主事、寮務主事、専攻科長及び地域共同テクノセンター長を校長補佐として配置しているほか、校長特別補佐を配置し、重要事項や問題点を迅速に処理できる態勢となっている。

校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定を行うために、企画調整会議、運営委員会及び教員会議を整備している。企画調整会議において、管理運営全体に係る事項に関する企画・立案を行い、運営委員会の審議を経て、教員会議で周知を行っている。これらの委員会は緊急時を除き、毎月定例で開催されている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

各種委員会の中で、企画調整会議において学校全体の管理運営に関する重要事項の企画、立案を行い、運営委員会において審議を行っている。いずれの委員会とも毎月定例で開催し、審議事項は教員会議において各教員に周知されている。また、専攻科の運営に関する事項は、専攻科運営委員会において審議され、専攻科教員会議において周知されている。

各主事の担当業務の内容に関しては、教務委員会、学生委員会及び寮務委員会を設置し、審議を行っているほか、その他の委員会についても業務内容を定め、審議を行っている。各委員会とも庶務担当の事務職員を定めており、円滑な委員会運営を支えている。

事務組織については、平成 19 年度より、庶務課、会計課及び学生課の 3 課体制から、庶務課、会計課を統合して総務課とした 2 課体制となっている。また、総務課内に新たに企画室を設置するなど業務の効率化を図っている。さらに、各事務部の連絡と調整のために、毎月定例で事務連絡会を開催している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「秋田工業高等専門学校運営委員会規則」、「秋田工業高等専門学校事務分掌規程」等が定められており、秋田高専グループウェアにおいて公開され、全教職員がネットワーク経由で閲覧することが可能となっている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

管理運営、教育研究活動全般にわたる助言や提言を得るために、学外有識者による参与会を設置している。平成17年度の第3回参与会において、ヒアリング、学内施設見学、質疑応答が行われ、「参与会（外部評価）報告書」にまとめられている。

参与会からの「不断のPR活動を怠らないでいただきたい」との指摘に対応し、平成18年度から、学校行事や教育・研究活動状況等を積極的にマスコミへアピールすることにより、地元の新聞、テレビ等に従前より高い頻度で掲載・報道されるようになり、地域社会により広く認知されるようになってきている。また、地域共同テクノセンターコーディネーター2人を中心に、秋田県内の企業訪問を継続して行うことにより、当校と地域企業との相互理解が深まり、共同研究等の地域連携協力の土壌が育ちつつある。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会において毎年数項目について行われており、5年間で1サイクルとして教育活動、研究活動、管理運営、財政等の高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われている。これまでに平成6、10、16年度に自己点検・評価を行い、平成16年度の結果は「秋田高専自己点検・評価報告書—現状と課題—」として報告書にまとめており、全国の国公私立高等専門学校、文部科学省等の関係機関に配布し、公表している。

第三者評価として、平成19年度に日本技術者教育認定機構による評価を受け、その結果はウェブサイトで公表している。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価の結果を受け、校長をはじめ、企画調整会議委員の総意に基づく判断の下、改善が必要な場合は、校長が規定に従って、関連する各委員会、学科、学系等、関係組織に改善策を検討するよう指示することにより、フィードバックするシステムが整備されている。

このシステムにより、参与会から「予算獲得にあたり、秋田工業高等専門学校の存在感を含め地域に広く浸透し認知されていることが重要」との指摘に対応し、平成18年10月にウェブサイト进行全面改定し、当校の最新ニュースや開催イベント、教育・研究活動等の詳細を即時に公表し、地域社会に分かりやすく理解してもらえるように改善を行っている。また、「学生の安全」に関して、危険ポテンシャルの排除を意識的に行う仕組みの必要性を指摘されたことに応え、安全衛生委員会において定期・継続的に構内巡視等

を行い、学生及び教職員の事故防止に努めている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

秋田工業高等専門学校

(2) 所在地

秋田県秋田市

(3) 学科等の構成

学 科： 機械工学科，電気情報工学科，
物質工学科，環境都市工学科専攻科： 生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成19年5月1日現在)

学生数：準学士課程 846人

専攻科課程 52人

専任教員数：66人

助手数：0人

2 特徴

秋田工業高等専門学校（以下「秋田高専」とする。）は国立高専の第3期校として昭和39年4月1日に設立された。工学系の高等教育機関に対する秋田県、秋田市などの行政、および地元産業界の強い要望により秋田市に誘致された。設立当時の構成学科は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科であり、学生定員は各40名の計120名であった。5年後の昭和44年4月1日には、土木工学科が設置され、1学年4クラス体制となった。平成4年4月1日には、工業化学科を物質工学科に改組し、さらに翌平成5年4月1日には土木工学科を環境都市工学科に改組した。平成6年4月1日には専攻科（生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）が設置された。平成13年4月1日には、地域共同テクノセンターが設置され、平成16年4月1日には、電気工学科が電気情報工学科に名称変更され、現在に至っている。

校訓は「創造，誠実，責任（3S）」、「健康，研究，協働（3K）」である。これは、新しい科学技術と技術者としての教養，実践力と持久力，そして創造的能力と豊かな教養を身につけることにより，はじめて専門技術者としての社会の発展に寄与する事ができるという本校の教育精神を表している。この校訓は学校設立時から今に引き継がれている。

本校は、「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する」ことを目的とした工学系の学校で，技術者の育成を主な使命としている。その教育理念は，①自立した人間形成，②新しいことへ挑戦する心，③自由な発想を実現する創造力の育成である。この基本理念をもとに，教育および研究を通じて，地域を含む世界の産業界

発展に貢献し，かつ，よりよい環境の創成に寄与する人材を養成することを目指している。

本校の教育は，中学校卒業から5年間の準学士課程と，その後2年間の専攻科課程からなる。準学士課程では「豊かな教養と高度な専門技術を身につけた技術者」，専攻科課程では「国際分野で活躍でき，複合領域にも対応できる能力を備え，創造性豊かな実践的技術者」の養成を目指している。

準学士課程では，理科系に興味をもち，技術者の資質のある中学校卒業生を積極的に受け入れ，教育を行っている。低学年の教育では，人文科学系や自然科学系などの基礎科目に重点をおいている。専門科目は，学年が進むにしたがい授業時間が増える。基礎科目を学びつつ，中学校卒業後の5年間一貫して専門科目を学ぶことができる。ともすれば，技術教育一辺倒になりがちな工学教育であるが，豊かな教養を持った人間形成にも力を入れている。特に，プレゼンテーションを重視したコミュニケーション能力の養成を目指している。また，近年の国際化に対応すべく英語教育に力を入れている。

専攻科課程では，準学士課程での教育を基礎に，さらに高度な内容を学ぶ。講義は10名前後の少人数で行われることが多く，学生ひとりひとりに細かい配慮ができるようになってきている。また，専攻科課程の学生は研究を行うことが求められている。各自に研究テーマが与えられ，それを2年間で完成し学会発表と論文作成一させなくてはならない。この研究の間，各学生は教員から直に1対1の指導を受ける。そのため，学生は密度の濃い学習を行うことになる。このように，大学とは異なる少人数教育という恵まれた教育環境の中で，専攻科課程の学生は充実した2年間を送る。

これまで約5千名を超える実践的技術者を輩出している。本校の卒業生および修了生は，毎年，ほぼ全員が各学科および各専攻の専門性を活かすことができる進路に進んでおり，多岐に亘る分野で活躍している。求人状況から判断して，本校の教育カリキュラムは企業から高い評価を受けていると考えている。また，さらに高度な学習を行うために，準学士課程卒業生の4割の学生が進学している。専攻科課程の学生においても，毎年大学院へ進学者を出している。

平成18年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた。これにより，専攻科修了生は工学（融合複合・新領域）関連分野の「創造工学システムプログラム」修了生として，国際的な技術者教育を受けたことが証明される「修得技術者」の資格を得ることができる。さらに，技術士の1次試験免除の特典が与えられることとなった。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 使命

本校は、3S「創造・誠実・責任」と3K「健康・研究・協働」を校訓とし、準学士課程では「深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力の育成」、専攻科課程では「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者の養成」を使命としている。

2 基本方針

本校は、「自立・挑戦・創造」を教育理念に、教養教育・専門教育・専攻科複合教育および卒業・特別研究を通じて、地域を含む世界の産業界発展に貢献し、かつ、地球環境の共生・創成に寄与する人材を養成することを目指している。

教育においては、教養および専門知識・技術の修得に加え、自立した人間形成を基本に、新しいことへ挑戦する心、異分野の総合に必要な協調性と総合力、および自由な発想とそれを実現する創造力豊かな実践的技術者の育成を目指している。

3 養成しようとしている人材像

3.1 準学士課程

人間としての素養を、年齢の発達段階に応じて修得することを目指し、技術者としての社会的責任を自覚できるようにする。基礎および専門技術を修得し、生産の現場に不可欠な実践的かつ専門的な知識と技術を有するとともに、新たなものづくり基盤技術を修得し、挑戦する能力を備えた技術者を養成する。さらに、生産技術や製品開発に求められる専門的知識や技術、与えられた問題を解決する能力、生涯に亘って自ら学ぶことのできる能力など、自立型技術者に不可欠な能力を有する実践的技術者を養成する。

3.2 専攻科課程

準学士課程で修得した基礎および専門技術に加え、より専門分野に精通するとともにプレゼンテーション能力を身につけ、国際分野で活躍できる技術者を養成する。また、複数の領域をまとめる総合力、複雑で多岐に亘る領域に求められるシステム思考、複合領域にも対応できる能力を備え、技術者倫理を理解し高度で実践的な知識と技術を備えた自己啓発型の創造性豊かな技術者を養成する。

4 達成しようとしている基本的な成果

4.1 準学士課程

準学士課程は、教養教育と専門教育から成り、それぞれ達成しようとしている成果を設定している。教養教育で基礎学力を養うとともに、社会性を持った人材の育成を進めている。教養教育の成果をふまえ、専門教育では技術者としての必要な能力を定め、それを目標に教育を行っている。さらに、学科の特性に応じた達成しようとしている技術内容も具体的に規定している。

これらの教育をとおして、本校では準学士課程の卒業生にふさわしい社会性と教養、技術者の能力・知識の修得を目指して、教育を進めている。

準学士課程の各段階、および各学科で達成しようとしている基本的な成果は、次のとおりである。

[教養教育] 主に低学年(1～3年生)で実施し、技術者、職業人として社会生活を営む上で必要な教養、および専門技術を学ぶ上での基本的な素養を養うことを目的としている。教養教育で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

- (A) 自らの意思を的確に表現し行動できる能力、知識を整理し総合化できる能力、技術者倫理等、人間としての素養を年齢の発達段階に応じて修得する。
- (B) 工学基礎としての自然科学系科目を深く理解する。
- (C) 世界の多様な国・地域の歴史・伝統・文化を理解する能力、互いの意思の疎通ができる実践的な英語能力を修得する。

[専門教育] 主に準学士課程の高学年(4～5年生)で実施し、教養教育を基礎に技術者として必要な専門的な知識と技術を修得することを目指している。専門教育で達成しようとしてい

る基本的な成果は次のとおりである。

- (D) 実践的かつ専門的な知識と技術の基礎となる専門基礎学力を修得する。
- (E) 教養教育による工学基礎および専門基礎を土台とし、現象・動作を具体的に理解できる実践的な能力を修得する。
- (F) 問題・課題解決のための方法・手段を模索し、実行できる能力を身につける。

さらに、現代の産業や社会の要求に即して、学科ごとに技術者として必要な知識・技術を規定している。その内容は、準学士課程の卒業生にふさわしく、技術者の職業に就く上で基本的に修得すべきことを決めている。各学科で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

機械工学科	機械とその要素，機器，装置の開発，設計，製作できる技術，およびこれらを支援するコンピュータの利用と制御に関する技術を修得する。
電気情報工学科	高度情報化社会に対応したコンピュータ，制御および通信に関する技術を修得する。新しい電子材料の創製と，電子回路およびエレクトロニクスデバイスに関する技術を修得する。社会基盤に対応した電気エネルギーに関する技術を修得する。
物質工学科	有機材料，無機材料等に関するバイオテクノロジーを含む合成技術と得られた分子，物質・材料の構造・物性を評価できる技術を修得する。工業化された際の製造プロセスを最適化する技術と運転・管理技術を修得する。
環境都市工学科	社会基盤整備を支える施設の計画・設計・施工および完成した施設の維持管理と再生のための技術，およびこれらを支援するために必要なコンピュータ技術を修得する。環境アセスメントおよび都市計画・都市デザイン設計とその関連技術を修得する。

4.2 専攻科課程

専攻科課程の達成すべき教育の内容は、準学士課程の教育を基盤とし、技術者倫理を理解した創造力豊かな実践的工業技術者の育成である。専攻科課程で達成しようとしている基本的な成果は、次のとおりである。

- (1) 自ら問題を発見・解決する能力を備え、生涯に亘って学ぶことのできる能力を修得する。
- (2) 産業社会におけるグローバル化に対応するため、正しい日本語で表現（記述・口述・討論）し、かつ国際的に通用するプレゼンテーション能力を修得する。
- (3) 複雑で多岐にわたる工業技術分野に貢献できる技術を有し、複合領域にも対応できる能力を修得する。

各専攻科で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

生産システム工学専攻	機械工学，電気情報工学を基礎とした精密加工，システム工学，熱流体エネルギー，応用力学，エレクトロニクス，情報，制御，新素材などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に，機械工学，電気情報工学の複合領域におけるメカトロニクス技術者として必要な総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。
環境システム工学専攻	物質・材料工学，環境都市工学を基礎とした無機材料，有機材料，微生物工学，水環境工学，環境地盤工学，環境地域計画学などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に無機材料・有機材料・生物材料を利用した水環境改善のための処理技術や物質循環・エコマテリアル工学など物質工学，環境都市工学の複合領域における創造性豊かな技術者として必要な総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、高等専門学校の使命、教育活動を実施するうえでの基本方針、養成しようとする人材像、達成しようとしている基本的な成果を明確に定めている。特に、人材像や教育の成果は、準学士課程と専攻科課程の二つの教育課程で、学習段階および専攻に応じてきめ細かく設定し、具体的な教育内容を決定する指針としている。

本校の目的は、学校教育法第70条の2に規定されている、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。本校の使命は、学校教育法の精神にのっとり、および学校教育法に基づき、策定されたものである。また、養成しようとしている人材像や達成しようとしている基本的な成果は、学校教育法上の目的と合致している。

各種刊行物（学校要覧や学生便覧、シラバス、他）やガイダンスをとおして、「学校の目的」の周知に努めている。アンケート調査の結果から、本校の教職員は「学校の目的」を理解している。一方、本校の学生の周知の度合いは必ずしも高いものではなく、継続した周知の活動が必要である。

社会に対して本校の目的を公表する努力は、十分行われている。ホームページに「学校の目的」を掲載し、誰でもが手軽に閲覧できるようにしている。また、各種印刷物により、入学対象者の中学生や進学先、関係団体、就職先企業などに広く公表する努力を行っている。

以上のことから、本校では適切な「学校の目的」を策定し、それを社会に公表していると結論できる。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校は、機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の4学科で、準学士課程を構成している。専攻科課程は、生産システム工学専攻と環境システム工学専攻の2専攻で構成している。生産システム工学専攻は電気情報工学と機械工学を、環境システム工学専攻は物質工学と環境都市工学を融合・複合化した教育システムである。これらの学科および専攻での教育により、学校の使命である「深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力の育成」と「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者の養成」を進めている。

準学士課程と専攻科課程の2つの体制があるものの、それら間での教育の連携にも配慮している。準学士課程の第4・5学年と専攻科課程を一体化した、融合的教育プログラムである「創造工学システムプログラム」を作り、機能的に学習のステップアップが図れるようにしている。連続して高度な教育が受けられるように配慮したプログラムにより、創造性と力量のある実践的技術者の育成を図っている。

学科や専攻科とは別に、教育に必要な4つの全学的なセンターを設置している。情報関連の教育・研究を支援する情報処理センターと、学生のものづくり実習、課外活動等で積極的に活用されている工業技術実習センター、本校の技術に関する全般的な業務を受け持っている技術教育支援センター、さらには外部機関との共同研究・技術相談を目的に設置されている地域共同テクノセンターも、教育上有効に機能している。

教育課程全体を効果的に展開するための検討・運営体制としては、準学士課程に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては専攻科教務委員会がそれぞれ常設委員会として整備され、さらに両課程を全体的に取り扱う組織としてはカリキュラム検討委員会がある。また、教育課程全体を企画・調整・運営する体制としては運営委員会、専攻科運営委員会があり、重要事項の審議、決定がなされている。

一般科目および専門科目を担当する教員間の連携については、カリキュラム検討委員会が推進している。数学のカリキュラムの見直しや、公開授業研究会などをとおして、継続的に科目間連携について検討している。

教育活動を円滑に実施するための様々な支援体制がある。教員間においては学級担任会、学科会議で問題点などを討議して対策を策定している。主に事務処理を行う支援組織を学生課に設置している。学習に関する業務は学生課教務係、学校生活一般に関する業務は学生課学生支援係、学寮には寮務係、図書館には総務課学術情報係を配置し、きめ細かいサービスを行っている。これらの専門の係により、教員による学生指導や学生生活全般の支援を機能的に行っている。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員および専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準の要件を満たしつつ、本校教育課程の編成に照らしてバランス良く配置している。

一般科目担当教員は、数学、物理、化学に重点的に配置するなど、本校の教育目標に沿った教員配置を行っている。

専門科目担当教員は、本校が目指す人材像「生産技術や製品開発に求められる専門的知識や技術、与えられた問題を解決する能力を有する実践的技術者」を養成するために、学位取得者、企業経験者を各学科に複数配置している。

本校の専攻科課程では、一般科目、専門科目ともに、それぞれ専攻科課程で達成しようとしている基本的な成果を達成するために、博士の学位取得者や企業経験のある教員を中心に配置するほか、十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導教員として配置している。

教員の年齢構成は各学科等の中で若干の差異はあるものの、いずれも各年代にわたりバランスのとれた構成となっている。教員の採用にあたっては、均衡のある年齢構成となるための条件（年齢）を応募資格の一つに提示し、均衡ある年齢構成が維持されている。また、顕著な業績を上げた教員を評価・表彰するなど、教員組織の活動のさらなる活発化と、質の向上に取り組んでいる。

高専における教育を担当するにふさわしい教育上の能力について、然るべき書類審査・面接等、数次に亘る審査を実施し、適切に評価されている。また、非常勤講師の採用についても、本校の基準を明確に定めている。

教育活動に関する評価体制についても、「教員本人による自己評価」と「学生による授業評価」の2つの軸で整備されており、適切な評価体制になっている。

効率的な人員配置により、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、少人数ながらも水準の高い教育支援体制が保たれているといえる。また、技術職員は技術発表会を開催するなど、資質の向上に努めている。

基準4 学生の受入

本校のアドミッション・ポリシーは、本校ホームページにおいて公開されており、中学校訪問、入試説明会等でも直接的に周知・公表されている。学生の受け入れ方針としては、アドミッション・ポリシーに基づき、数学、理科が好きで、ものづくりに興味がある、工学系に適した学生の受け入れに努めている。

入学者選抜については、準学士課程では推薦選抜、学力選抜が実施されている。推薦選抜においては、理工系学生の基礎となる数学、理科の成績が優秀であることを推薦条件としており、アドミッション・ポリシーに沿って、適切な学生の受け入れ方法を採用している。推薦選抜、学力選抜いずれにおいても、本校の求める学生の受け入れを目的に、面接でアドミッション・ポリシーに沿った質問を行っている。また、募集要項に従った入学者選抜を適切に実施している。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが行われているかどうかについては、推薦入学追跡調査専門委員会において、平成18年5月から推薦入学者の追跡調査を行った。その調査結果を入学者選抜の改善に役立てている。

秋田工業高等専門学校

専攻科課程では、準学士課程と同様に推薦選抜および学力選抜だけでなく、社会人特別選抜を行っており、広く門戸を開放している。また、面接においてアドミッション・ポリシーに沿った質問を行い、本校の求める学生の受け入れに努めている。

入学者数に関しては、準学士課程は適正な人数となっており問題はない。専攻科課程は定員を超える状況になっているが、十分な教員組織で対応ができています。

基準5 教育内容及び方法

<準学士課程>

本校の「達成しようとする基本的な成果」に照らして、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程の体系的性を確保している。一般科目を低学年に多く配置し、徐々に専門科目を多くすることで、工学の専門分野を段階的に学習できる教育体系としている。人間としての豊かな素養の育成を目指し、低学年では特別活動を行い、高学年では人文科学系の必修、選択科目を設定している。自然科学系科目を理解するために、自然科学系科目を第1学年から第5学年まで段階に応じて学べるように配置している。実践的な英語能力を身につけられるように授業内容を配慮している。専門科目および実験・実習科目は、各学科とも学年の進行に伴って、基礎的な科目から専門的な科目へと、学修の段階に応じて適切に配置している。また、毎年全てシラバスを更新することにより、授業内容の見直しを図っている。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するために、様々な方策を施している。具体的には、「インターンシップを積極的に実施して単位認定をしている」、「秋田県内の大学との単位互換を可能にしている」、「入学生の学力変動に対応するために、数学の授業時間を増やした」、「英語は5年間、継続的に学習できるようにしている」である。

準学士課程の達成しようとする基本的な成果に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランス良く配置している。学生の理解を深めるために、①講義で学んだことを実験・実習を通じて体験できるようにしている、②講義科目であっても演習を取り入れている。教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器を取り入れた教育を行い、基礎学力不足の学生にも配慮している。

教育課程の編成の趣旨に沿い、適切なシラバスを作成し活用している。シラバスの内容は、学生が学習を進めるうえで必要な情報をコンパクトにまとめている。シラバスは、各教員による授業ガイダンス、授業の進行状況の学生による確認などに活用している。学生のシラバス活用度については、アンケートにより実態を把握し、良好な結果を得た。

創造性を育む教育方法やインターンシップの活用を積極的に行っている。全学科の第1学年を対象に工作実習を実施している。さらに、創造設計製作、基礎研究、卒業研究においても創造を育む教育を行っている。インターンシップは多くの学生が参加しており、積極的に推進している。

成績評価方法、単位認定規定、進級認定規定、卒業認定規定は明確に定めており、学生便覧およびシラバスに明記し、学生に周知している。これらの規定に従って、教員会議において成績評価や各認定を適切に実施している。

本校は、教育の目的に照らして、生活指導や課外活動などにおいて、人間の素養の涵養が図られるように配慮している。規則、準則を作成し、規則遵守の精神を育てている。学生会活動や課外活動を積極的に支援している。

<専攻科課程>

専攻科課程のカリキュラムは、準学士課程との連携を考慮した教育課程としている。研究活動においては、卒業研究と特別研究を併せて、3年間継続して研究活動に取り組むことができ、深い内容を学習できる。

専攻科課程では、準学士課程の教育を基盤とし、効率の良い形で修得できるカリキュラムを編成している。また、本校の教育の目的に照らして、専攻科課程の授業科目は適切に配置されている。

学生からの要望や、学術の発展動向、社会からの要望に対応すべく、インターンシップの履修指導を積極的に行っている。また、秋田県内の高等教育機関との単位互換制度を確立している。

授業形態のバランスが適切で、教育内容に応じた適切な学習指導を行っている。適宜、演習、実習を織り交ぜて講義を行い、学生の理解を助けている。また、自作の教材を用いて授業を行うなど、工夫に努めている。対話・討議形式、自己提案型の創造工学演習、小テストや演習的内容を多く取り入れた授業が行われている。

また、学生の創造性の育成のために、「創造工学演習」や「特別研究」などの科目を配置している。

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスを毎年作成している。シラバスには学習に必要な情報をまとめている。授業の始めにシラバスを用いて、学習の注意点、特に学修単位について説明している。アンケートの結果、80%を超える学生が学修単位について理解していると答えた。

専攻科課程で修学するにふさわしい多面的な研究指導体制を整備している。特別研究の指導は、主指導教員と2名の副指導教員が当たる。各指導教員は、大学評価・学位授与機構の審査に合格している教員としている。技術職員による実験装置製作や機器の操作などのサポートも受けられる。学生の学会発表に対しては旅費を補助するなど、資金的な面からも研究活動をサポートしている。

組織として、成績評価、単位認定および修了認定規定を整備し、さまざまな方法で学生への周知を図っている。アンケート調査の結果、96%の学生が認知していると答えている。また、成績評価について異議申し立ての機会を設けている。成績評価・単位認定に関しても、規定に基づいて専攻科単位認定会議を経て適切に実施している。

基準6 教育の成果

本校のカリキュラムでは、準学士課程および専攻科課程とも、各達成すべき目標ごとに、必修科目と選択科目がバランスよく配置されており、選択科目により偏る状況にはなっていない。すなわち、本校の卒業要件、修了要件を満たせば、本校の目的を達成できるようになっている。学校として達成状況を把握・評価するために、準学士課程では学科会議および教員会議が、専攻科課程では専攻科教員会議が行われている。

最近の進級状況より、準学士課程では留年者は増加傾向にあるものの、退学者は年々減少しており、留年しても学力を身につけて卒業する学生が増えていることを示している。また、担任を中心にしたきめ細かい学習・生活指導もあり、特に第2学年以下の退学者数は改善されている。

専攻科課程における特別研究は、それぞれの専攻分野について高度な内容が行われており、修了者のほぼ全員が学位取得していることから、学力および研究能力を身につけているといえる。

英検およびTOEIC受験を利用した教育に、英語教員を中心に学校として取り組んでおり、一定の成果をあげている。特に、準学士課程および専攻科課程とも、TOEICを対象とした学習が効果を上げており、成績優秀者が増加している。TOEICスコアは専攻科課程の修了要件にも入っており、修了生の英語力を保証するとともに、成績向上のための努力をしている。

また、ロボコン、プロコン、デザコンなどの外部コンペティションにも積極的に参加し、優秀な成績を収めていることから、学生の資質・能力の向上に役立っている。

準学士課程、専攻科課程ともに就職率はほぼ100%であり、準学士課程では40%強が進学を希望している。ほとんどの学生は、それぞれの各学科、各専攻の専門分野を活かす就職先、進学先に進んでいることから、本校の目的に沿った卒業生、修了生を輩出しており、教育の成果が上がっている。

準学士課程第5学年および専攻科課程の学生に対して、学校の目的にある基本的な成果について、アンケー

秋田工業高等専門学校

トによる達成度評価を行った。また、平成17年度準学士課程卒業生および専攻科課程修了生の進路先関係者ならびに卒業生、修了生に、学校の目的に対する達成度について、アンケート調査を行った。いずれのアンケート調査結果も評価はおおむね良好であり、本校の教育の成果や効果は上がっている。

基準7 学生支援等

年度始めに全ての学年において、学級担任から学習上の留意事項が、1年間のスケジュールとともに説明されている。この際、学生便覧、シラバスが活用され、単位認定、成績評価、進級・卒業要件や、本校の目的、自学自習などの学習支援などについて説明される。特に、準学士課程の第1学年では「新入生オリエンテーション」が、専攻科課程においても、第1学年と第2学年にそれぞれガイダンスが行われており、学習を進めるための解説を行っていることから、学生が自主的学習を進めるうえでのガイダンスが整備されている。

また、全教員がオフィスアワーを週1回、各1時間以上ずつ設定し、学生の学習の相談を受け、助言を行っている。

学生の自主的学習場所として図書館と情報処理センターがあり、夜間開放するなど利便性を高めている。厚生施設やコミュニケーションスペースとしては、厚生会館などが広く利用されている。

資格試験および単位認定に対しては、単位認定する制度が整備されており、資格試験の受験料の補助を行うなどの支援をしている。

外国人留学生にはチューター制度を設け、学習支援・生活支援を行っているほか、補充教育として、専門基礎および日本語教育について授業を行っている。同様に、工業高校からの第4学年への編入学生に対しても数学の補充授業を行うなど配慮している。

クラブ活動は顧問2人体制を基本として指導を行っており、学生会は学生主事補が指導している。各クラブの部室や合宿所も整備されており、長期休業中でも活動できる。後援会からの学外コーチ謝金や高専大会への参加費補助などの財政的支援体制が整っている。

学生の生活指導・支援を行うため学級担任を配置しており、個人的な悩み事の相談先として、学生相談室が整備されている。セクシャル・ハラスメントに関しては、別途相談員を置き対応している。経済面に対する支援として、入学料・授業料免除制度や各種奨学金制度があり、機能している。

学生寮は学校敷地内にあり、女子寮1棟を含む4棟に201名在寮している。寮生への指導および対応は、寮務主事を中心に主事補、寮務事務係が主に担当し、開寮期間中は教職員が交代で宿直または日直を行い、点呼および指導が行われている。寮生会による寮生自身での運営により、共同生活を円滑に行っているほか、各棟に自学自習室を設置するなど、学校生活および勉学の間として有効に機能している。

進路指導体制としては、準学士課程第5学年の学級担任および各専攻主任が、各学科主任と連携して対応に当たっており、進路対策委員会の支援体制が整っている。進路関係の資料も学生課前や各学科コミュニティホールにそろっており、学生はいつでも閲覧できるようになっている。就職講演会や保護者進路相談会を実施するなどきめ細かい対応により、卒業、修了時にはほぼ全員が進路を決定している。

基準8 施設・設備

本校の施設は、平成13年から一部施設を除き改修工事が段階的に行われ、平成15年に完成した。教室は科学技術教育棟、講義室棟に、実験室は各学科棟、管理棟に配置され、専攻科棟も含め十分なスペースが確保されている。

また、日々の清掃もあり、校舎は改修工事後の美観と清潔感を維持しながら、学生の良好な学習環境を整えており、学生にも好評である。

学生の自由な利用が可能な二つのパソコン室等があり、充実した設備が適切な管理のもとで有効に活用されている。また、校内の全ての部屋に情報コンセントが設置され、校内 LAN がどこからでも使用できるよう、情報ネットワークが整備されている。情報処理センター専門委員会により、教育内容・方法や学生のニーズの適切な把握、情報処理教育の効率的な管理運用が行われ、情報ネットワークは情報処理教育に有効に活用されている。また、情報モラル教育を導入し、ネットワークトラブル防止に積極的に取り組んでいる。

図書の整備方針は、図書館運営委員会が中心となって決定している。学科選定図書など教員による協力のもと、系統的に図書が整備されている。図書の利用促進のために、ブックハンティングや読書コンクールなどに取り組んでいる。年間の利用者数は6万人弱、貸出冊数は約6,300冊と、学生および教職員に広く利用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校教員の教育活動の実態を示す資料としては、教員活動報告書、教員の活動計画・報告書がある。また、授業内容の自己点検評価を教科ごとに提出し、授業の実態を把握するために授業アンケートを行っているほか、「学校の諸制度に関するアンケート」、「学習の達成度に関するアンケート」により、学生からの意見聴取が行われている。

授業アンケートは各教員に返却され、『『学生による授業アンケート』の対応・課題』として報告書を提出する。授業アンケート結果は「自己点検・評価報告書－現状と課題（第3回報告書）」として報告され、『『学生による授業アンケート』の対応・課題』は『『学生による授業アンケート』の対応・課題－平成16年度・平成17年度版－』として報告された。

これらのアンケート結果は、自己点検・評価委員会のアンケート実施作業グループにより、分析および評価を行っている。その結果はまとめられ、教育改善委員会に報告するとともに、自己点検・評価に反映されている。

外部関係者による評価のために本校独自の取り組みとして、秋田工業高等専門学校参加会が設立され、本校の教育機能改善の一助となっている。

本校には、PDCAサイクルによる教育改善システムが整備されており、Pには教務委員会、専攻科教務委員会、カリキュラム検討委員会、Dは各教員、Cは自己点検・評価委員会、Aは教育改善委員会がそれぞれ対応している。

また、教員の教育研究活動の評価の一環として、教員の自己評価、教員による相互評価、学生による教員評価が行われており、最も高い評価を得た教員1名が表彰されている。平成16年度から校長賞を創設し、本校における教育活動・学生生活指導・地域社会への貢献等において顕著な功績が認められた教員や、教職員の模範となる功労のあった教員を対象に、校長表彰を実施している。

教員の研究活動は教育にも還元されており、一例を挙げれば、人文科学系（英語）では平成14年度に「実践的英語コミュニケーション能力の育成を目的とする秋田高専英語教育改善プロジェクト」を立ち上げ、その教育研究の成果として、平成11年度から平成18年度まで、8年連続して実用英語技能検定奨励賞に選考されている。

本校におけるFD活動は、多岐の分野で活発に行われており、学内の研修会にとどまらず、学外研修会への教職員の派遣、公開授業、授業アンケートなどが行われている。FD活動の結果として、数学、英語の授業改善や、情報モラル教育を行うなどの教育改善例がある。

基準 10 財務

本校の教育研究活動を、安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有しており、また、本校に債務はない。

本校の経常的収入は、授業料・入学金・検定料のほか、財産貸付料等の雑収入であり、必要経費から収入額を差し引いたものが、高専機構から「運営費交付金」として配分されている。運営費交付金については、高専機構から今後も継続的に交付されるものであり、経常的収入は確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費、共同研究費、寄附金等外部資金の受け入れにも努力している。独自に、秋田工業高等専門学校教育研究支援基金を創設するなどして、外部資金の受け入れに積極的に取り組んでいる

中期計画については、中期目標・中期計画推進委員会で策定され、教員会議等で教職員に周知している。各年度の予算については、予算委員会において学内予算配分方針を定め、その方針により適正に配分しており、運営委員会および教員会議で教職員に周知している。

収支の状況については、通知された予算額をもって執行計画を策定し、過大な支出とはなっていない。

また、予算配分は、基本方針が示され、議論がなされたうえで決定している。教育研究活動の活性化のため、教員等から申請により、予算を重点的に配分する校長裁量経費、創造教育支援経費、プロジェクト研究経費は、ヒアリングを行い十分検討したうえで決定している。

高専機構としてシステム（財務会計）を構築しており、全国の高専はこのシステムにアクセスし、統一された勘定科目により財務会計処理を行っている。年度末決算後は、当システムにより財務諸表等が作成され、公開されている。また、高専機構理事長は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表することとなっている。

財務に対しては、会計監査人による監査が明確に規定されており、会計機関の義務および責任ならびに内部監査を明確に規定している。また、外部監査として、会計監査人による会計監査については、平成18年5月に中央青山監査法人による会計監査を受けている。

基準 11 管理運営

教務主事、学生主事、寮務主事を置くことは学則に明記されており、各主事は校長の命を受けて定められた業務を行う。役職および委員会なども規則で明記されており、各委員会等の役割は委員会ごとに別途定められている。

校長のリーダーシップの下で、効果的に意思決定が行えるように、企画調整会議、運営委員会、教員会議が整備されている。また、校長を補佐するために副校長、校長補佐、校長特別補佐を置き、重要事項や問題点を迅速に処理できる態勢を整えている。

企画調整会議は学校全体の管理運営に関する重要事項の企画、立案を行い、運営委員会で審議を行い、教員会議で各教員に周知している。専攻科の運営に関する事項は、専攻科運営委員会で審議され、専攻科教員会議で周知されている。

各主事の担当業務の内容に関して審議するために、教務委員会、学生委員会、寮務委員会が設置されており、その他の委員会も業務内容ごとに定められている。各委員会とも庶務担当の事務職員が定められており、円滑な委員会運営を支えている。

本校の事務組織は、平成19年度からは総務課と学生課の2課体制となったが、総務課内に新たに企画室を設置するなど業務の効率化を図っている。

管理運営の諸規定が整備されており、改正などがある場合もネットワークを利用して教職員に周知している。独立行政法人化後の本校における管理運営、教育研究活動全般にわたる助言や提言を得るために、学外有識

者7名による参与会を設置した。平成17年度の第3回参与会において、ヒアリング、学内施設見学、質疑応答が行われ、参与会（外部評価）報告書にまとめられており、外部評価での講評、提言を受け、本校の管理運営に反映されているといえる。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価が、本校の活動の総合的な状況に対して行われており、評価結果は報告書としてまとめられ、ホームページでも公表されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_akita.pdf